

「第 41 回小城市地域公共交通活性化協議会」

「第 26 回小城市地域公共交通会議」

会議録

【開催日時】 令和 6 年 6 月 20 日（木） 15：00～16：30

【開催場所】 ドウイング三日月 2 階視聴覚室

【出席者】

地域公共交通活性化協議会

江里口市長（会長）、岩崎委員（副会長）、武富委員、原委員、橋間委員
小島委員、齊藤委員、木村（博）委員、松永委員、山崎委員、南里委員
上野委員、原田委員、吉田委員、御厨委員、平石委員、池田委員（建）
池田委員（真）

【委員 18 名】

松本氏（満石委員の代理）、牟田氏（千種委員の代理）

木村氏（坂井委員の代理）【代理 3 名】

計 21 名

地域公共交通会議

岩崎委員（会長）、平石委員（副会長）、武富委員、小島委員、原委員
橋間委員、齊藤委員、木村委員（博）、松永委員、山崎委員、南里委員
上野委員、原田委員、吉田委員、御厨委員【委員 15 名】

松本氏（満石委員の代理）、牟田氏（千種委員の代理）

木村氏（坂井委員代理）【代理 3 名】

計 18 名

オブザーバー

飯盛都市計画課長、古川副課長、鮎川係長、陣内、鶴丸【事務局 5 名】

傍聴人 1 名

（小城市議会議員 江島 佐知子）

随行人 1 名

（昭和自動車株式会社 大崎 翔太）

報道関係者 なし

【次第】

1 開 会

2 挨拶

3 委嘱状交付

4 役員選出

5 地域公共交通活性化協議会、地域公共交通会議
議 題

第1号 令和5年度小城市地域公共交通活性化協議会事業・決算報告について

第2号 令和6年度小城市地域公共交通活性化協議会事業計画・予算（案）について

第3号 小城市地域公共交通計画（別紙）（案）について（令和7年度フィーダー補助）

第4号 令和6年度の取り組みについて

第5号 運賃協議会（道路運送法第9条第4項関係）について

第6号 市民病院移転に伴うルート等の進捗状況について

6 その他

7 閉 会

1 開会

(事務局：古川副課長)

みなさん、こんにちは。

定刻（15：00）になりましたので、始めさせていただきます。

本日の司会を務めます、都市計画課の古川でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

会議を始める前に、「この会議は議事録作成等のため、予め録音させていただくことをご了承ください。」

それでは「第41回小城市地域公共交通活性化協議会」及び、「第26回小城市地域公共交通会議」を開催いたします。

本日は、活性化協議会と地域公共交通会議の両方の委員に、ご協議いただく議題がありましたので合同で会議を開催させていただきます。

2つの会議時間を概ね1時間半程度を想定しております。大変短い時間となりますが、ご理解の方、よろしくお願いいたします。

まず配布資料の確認をさせていただきます。

本日の資料はお手元に配布しています、「配布資料一覧」のとおりになっております。

配布資料一覧をご覧ください。

まず次第ですね。

次に議題第1号、2号の資料です。中央に「」書きで議題第1号、2号と表記しております。それと小城の魅力を描こう、デザイン募集というチラシです。この2部になっております。次に議題第3号、右上の方に議題第3号と表記しております。下にページを振っており8ページまであります。議題第4号、同じく右上の方に表記しております。A4とA3の1枚ずつとなっております。同じく議題第5号、右上の方にこれもホッチキス止め一部となっております。あと規約と条例の方を入れております。

その他、佐賀運輸支局の牟田様より配布資料がございます。

資料がおそろいでない方がいらっしゃいましたら、会議の進行中でも構いませんので、事務局までお伝えください。

今回から参加される委員の方もいらっしゃいますので、地域公共交通会議と活性化協議会について説明させていただきます。

初めに2つの会議の違いですが、「地域公共交通会議」は、地域の実情に応じた運送サービスの普及を促進し、公共交通手段を確保するため、乗合運送の態様、運賃・料金、事業計画等について地域の関係者で考え、話し合う会議です。「地域公共交通活性化協議会」は、「地域公共交通会議」で話し合った交通施策を国の補助を受けながら実施する実施主体です。事業の実施のほか、地域公共交通計画の策定や事後評価も行っています。

「地域公共交通計画」と「地域公共交通活性化協議会」は、非常に関連性が強いいため、基本的に同一の委員さんに就任していただいています。

2 挨拶

(事務局：古川副課長)

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。「次第2」挨拶に移ります。小城市地域公共交通活性化協議会規則第5条の中に、「会長は、小城市長とする」となっております。小城市地域公共交通活性化協議会の会長であります、江里口市長よりご挨拶をお願いします。

(会長：江里口市長)

皆さん、こんにちは。市長の江里口でございます。一言ご挨拶申し上げたいと思います。今日は、地域活性化協議会、それからまた地域公共交通会議ということでの合同会議それぞれの代表の方にご出席いただきました。お忙しい中、ご出席を賜りまして、まずもってお礼申し上げたいと思います。この協議会でございますけれども、地域の人たちがこう安心して安全で生活をし、そしてその上で、移動についてですね、やはりこう利便性を持って移動をしっかりしていただくように、どうすれば、こうなんですかね、移動がスムーズに行くのか、扱いやすいものなのか、そういったものをこの協議会の中で議論をしていただいて、そしてその事業を推進をしていこうということで、これまで色々と、こう皆さんたちから意見をいただいております。しかしながら、なかなかですね、全ての皆さん方に本当に、こう利便性のある、そういう風な、コミュニティバスとかですね、乗合タクシーとか、そういったものについて、全て満足できるような状況じゃなかなかないというのも現実でございます。しかしながら、1人でも多くの皆さんたちが使い勝手もいのように、そういう風にこう取り組んでいこうということで、色々と意見を出してもらっております。そういった意味でも、今日はですね、協議会の中でも議題が6つぐらいあって、そして1番最後にですね、今回、小城市民病院と多久市立病院が統合して来年の7月にオープン予定の公立佐賀中央病院という名称で今建物が建っています。場所は東多久の方になりますけれども、そちらの方にもやっぱり小城市民の皆さんたちを、利便性の良いようにですね、繋がっていければということで今準備をしておりますので、そういった説明も今日、議題の6号でありますので、また皆さんたちから意見を聞いて、色々出していただければなという風に思っています。それとですね、やはりもう1つこう懸案となってるのが、免許返納の件ですね。一時はですね、免許返納者がこう、ぐっと増えてた年はあったんですけども、なかなかそれがまたちょっと止まってしまってる状況で、それも現状でございます。なかなかですね、やっぱりこう、都会と違って、非常にこう、都会はね、もう逆に車持っとったら 非常にこう、逆に不便って言いますか、経費もかかるし、もう車とか乗らんと、乗らんでいいという、そういう状況なんですけど、やはりこういうような佐賀はですね、やっぱりこう1世帯何台も車があるように、車がないと生活できんもんねという風な状況の方々もいらっしゃいます。で、そういった中で、免許を返納をしていただくということで、逆に外出をしなくなってしまうというんですかね、やっぱり引きこもり

になってもいかんし、かと言ってですね。やはりこう運転をするとやっぱり非常にこう危ないという状況もありますので、そういった中で、いかに免許返納者の皆さんたちが使い勝手のいいような、そういう風な地域公共交通をどういう風にこう確立していくかこれはまだまだ課題がずっといっぱいありますけれども、でも、少しずつ少しずつでも、そういう方々が使い勝手の良いような地域公共交通に近づいていけるようにですね、できることからやっていければなという風に思ってます。今日は協議会の中では6つの議題に色々決算とか予算とか含めてありますけれども、皆さんの忌憚のない意見をどうかよろしくお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。またよろしくお願いします。以上になります。

3 委嘱状交付

(事務局：古川副課長)

会長、ありがとうございます。続きまして、「次第3」委嘱状交付に移らせていただきます。委員の皆さんの任期は、令和7年5月31日までとなっております。今回、役職の交代等で新しく就任いただきました委員の皆様を代表いたしまして、小城タクシー株式会社 原 康弘 様に委任状交付させていただきます。市長、原様、前の方をお願いします。

(会長：江里口市長)

委嘱状 原 康弘 様 小城市地域公共交通会議委員に委嘱する。

令和6年4月1日から令和7年5月31日までを任期とする。

令和6年4月1日 小城市長 江里口 秀次

辞令書 原 康弘 様 小城市地域公共交通活性化協議会委員を委嘱します。

ただし任期は令和6年4月1日から令和7年5月31日までとします。

令和6年4月1日 小城市長 江里口 秀次

(事務局：古川副課長)

ありがとうございます。本来ならば委員の皆様にご挨拶を頂戴すべきですが、時間の都合上、名簿の方でご確認いただければと思います。

4 役員選出

(事務局：古川副課長)

続いて、「次第4」役員選出に移ります。本来であれば、地域公共交通会議と地域公共交通活性化協議会は別の会議であるため、分けて選出すべきですが、本日は一括の選出の時間を設けさせていただきます。まず、地域公共交通活性化協議会ですが、規約第

5条第1項で、会長、副会長、監事を置くことになっております。今回、委員の更新につき、副会長を選出する必要があります。副会長は、「会長が指名するものをもって充てる」とありますので、江里口会長、指名をお願いします。

(会長：江里口市長)

それでは、協議会の副会長の指名ということでございますので、私の方から指名をさせていただきます。前任の熊谷部長が協議会の副会長でございましたので、本年4月から新たに部長になりました岩崎の方を副会長に指名したいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

(副会長：岩崎部長)

建設部長の岩崎です。どうぞよろしくお願いします。

(事務局：古川副課長)

次に、地域公共交通会議ですが、地域公共交通会議条例第5条により、会長及び副会長を置くことになっております。委員の更新により再度選出する必要がありますが、どなたか、いかがでしょうか。

それでは、事務局案でもよろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(事務局：古川副課長)

事務局案として、岩崎部長に、会長をお願いしたいと思います。岩崎部長、よろしくお願いいたします。

(会長：岩崎部長)

改めまして、よろしくお願いします。

(事務局：古川副課長)

次に、副会長。「副会長は委員のうちから会長が指名する」とありますので、岩崎会長、よろしくお願いします。

(会長：岩崎部長)

はい。それでは、私の方から副会長には平石委員を指名したいのですが、平石委員、よろしいでしょうか。

(副会長：平石委員)

社会福祉協議会の平石と申します。どうぞ、よろしくお願いします。

(事務局：古川副課長)

平石委員、よろしくお願いします。

5 地域公共交通活性化協議会、地域公共交通会議

(事務局：古川副課長)

議題に入る前に、小城市地域公共交通活性化協議会規約第9条で、活性化協議会は、委員の3分の2以上の出席がなければ会議は成立しないとなっておりますが、本日は、委員24名中20名にご出席いただいておりますので、本会議は成立しますことを、ここでご報告いたします。次に、小城市地域公共交通会議条例で交通会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができないとなっておりますが、本日は委員21名中17名にご出席いただいておりますので、本会議は成立しますことをご報告いたします。会議は、条例第6条第5項により公開として、会議録等につきましても市のホームページ等で公開をさせていただきます。ご発言については、その旨ご理解いただきますよう、よろしくお願いします。

なお、本日の会議への傍聴の申し込みがっておりますので、今から傍聴を許可したいと思いますが、皆さん、よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(事務局：古川副課長)

じゃあ、お願いします。

それでは、「次第5」議題に入りたいと思います。小城市地域公共交通活性化協議会規約第9条で、会議の議長は、会長がこれにあたる。となっておりますので、江里口市長に会議の進行をお願いしたいと思います。市長は議長席をお願いします。

議題第1号 令和5年度小城市地域公共交通活性化協議会事業・決算報告について

(会長：江里口市長)

それでは、私の方で進行させていただきますので、どうかよろしくお願い申し上げたいと思います。それでは、早速議題に入ります。まず、議題の第1号、令和5年度小城市地域公共交通活性化協議会事業決算報告についてお諮りします。まず、事務局から説明をお願いします。

(事務局：鮎川係長)

皆様、こんにちは。小城市都市計画課の鮎川と申します。よろしくお願いいたします。それでは、座って説明の方させていただきます。

それでは、議題第1号、令和5年度小城市地域公共交通活性化協議会事業計画、決算報告についてご説明させていただきます。会議資料は、右上に資料番号を四角で囲んでいます。こちらになります。皆様、よろしいでしょうか。それでは、会議資料の1ページになります。最初に、事業報告として、令和5年度小城市地域公共交通活性化協議会の開催状況についてご説明させていただきます。まず、1回目は、令和5年6月15日に第38回協議会を実施いたしました。審議内容は、令和4年度事業及び決算報告、令和5年度事業計画及び予算、令和6年度小城市生活交通確保維持改善計画でした。いずれも承認をいただいております。2回目は、令和6年1月12日に第39回協議会を書面表決にて実施いたしました。審議内容は、地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価でした。こちらも承認をいただいております。3回目は、令和6年2月19日に第40回協議会を実施しました。審議内容は、令和5年度事業評価、小城市地域公共交通計画の変更、牛津駅前広場改装に伴う停留所ルートの変更、市民病院開業に伴う巡回バス等の今後の方向性でした。こちらも承認いただいております。なお、会議名の回数につきましては、平成21年1月本協議会設立時からの通算回数、件数となっております。続きまして、令和5年度の国庫補助事業についてご説明いたします。バス運行事業につきましては、主に地区内の移動を目的とした小城町、三日月町、牛津町の巡回バスと、芦刈町、小城町の乗合タクシー、市内主要施設の移動を目的とした広域循環バスの市内6路線の運行を実施しました。バス、タクシー運行における令和5年度の運行委料は合計で2,464万4,465円で、そのうち333万3,000円が国からの補助金として交付されました。続きまして、資料の2ページになります。市内巡回バス、タクシーの運行実績になりますが、全路線の利用者数は合計で1万612人でした。昨年度と比較すると1,334人が増加という結果でした。路線ごとに見てみますと、減少率の大きい系統は、小城町巡回バス岩松線が26.9パーセントの減、小城やまびこタクシーが38.6パーセントの減となっております。その反面、三日月町巡回バス南回りは前年比157.9パーセントの増、牛津町巡回バス勝・柿樋瀬線で50.5パーセントの増となっております。利用促進の取り組みとしましては、市のホームページへの掲載、小城警察署様、交通課の窓口にチラシを設置し、運転免許証自主返納者へ割引制度の周知、それから、区長会、晴田区長会でのフリー乗降区間設定の出前講座、佐賀県様の事業の佐賀バスまるっとフリーDAYへの参加を行いました。資料の3ページには、令和元年度から5年度までの年間利用者の推移をグラフ化した表と、市内巡回バス、タクシーの写真を添付しております。続きまして、資料の4ページになります。令和5年度歳入歳出決算についてご説明します。まず、歳入の決算額についてご説明します。負担金は、決算額2,864万2,000円で、小城市から本協議会への負担金となっております。補助金は決算額0円です。繰

越金は、決算額 647 万 4,522 円で、令和 4 年度からの繰越金となっております。諸収入は決算額 106 円で、内容としましては預金利息となっております。次に、歳出の決算額についてご説明します。まず、総務費の決算額 14 万 175 円、内容は、本会議に出席された委員の方への報酬としまして 11 万 7,300 円。事務用品として 8,685 円、運行委託料等支払い時の口座振込手数料として 1 万 4,190 円となっております。次に事業費、決算額 2,548 万 813 円。内容は、バスの車検代として 12 万 2,019 円、修繕料として 36 万 8,799 円、自賠責保険料として 1 万 1,530 円、バスの運行委託料として 2,464 万 4,465 円、バス停制作委託料として 31 万 9,000 円、バス重量税として 1 万 5,000 円となっております。歳出予備費予算額 467 万 522 円に対し、決算額は 0 円でした。合計としまして、歳入額合計が 3,511 万 6,628 円、歳出額合計が 2,562 万 988 円、差引金額 949 万 5,640 円が令和 6 年度へ繰り越しとなります。次第第 1 号におけるご説明は以上です。

(会長：江里口市長)

はい。それでは、ただ今、第 1 号議案について事務局から説明がありましたが、令和 5 年度会計監査報告を幹事を代表して原田委員さんをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(原田委員)

令和 5 年度会計監査報告書。小市地域公共交通活性化協議会の令和 5 年度歳入歳出決算監査を行いました。収支決算、帳簿書類ともに適正であることを確認しました。令和 6 年 5 月 21 日監事原田恵子。

(吉田委員)

監事 吉田陸代。

(会長：江里口市長)

はい、ありがとうございました。それでは、議題の第 1 号についてご意見、ご質問を伺いたいと思います。ご意見、ご質問ありましたら、挙手にてお願いしたいと思います。よろしいですか。はい。それでは、ないようでございますので、お諮りをしたいと思います。議題の第 1 号につきまして、原案通り承認ということで、異議ございませんか。はい、異議なしということで、ご承認いただきました。ありがとうございます。

議題第 2 号 令和 6 年度小城市地域公共交通活性化協議会事業計画・予算 (案) について

(会長：江里口市長)

それでは、続きまして、議案第 2 号、令和 6 年度小城市地域公共交通活性化協議会事業計画予算案についてでございます。事務局から説明をお願いします。

(事務局：鮎川係長)

はい。議題第 2 号についてご説明いたします。資料は、先ほどの資料の 7 ページからとなっております。はじめに、令和 6 年度の事業計画案についてご説明いたします。令和 6 年度の市内巡回バス、タクシー運行事業につきましては、前年度と同様に市内 6 路線 11 系統で運行いたします。利用促進の事業としましては、市報やホームページを使って時刻や路線などの情報の提供を行い、市民に分かりやすく便利な交通体系となるよう努めます。また、利用者の意見を聞く機会を設けることや、他市町の運行方法について情報収集を行い、より良い運行方法の構築を検討してまいります。

なお、令和 6 年度の市内巡回バスタクシー運行事業における委託料は、合計で 3,050 万 1,000 円を見込んでおります。続きまして、資料の 8 ページになります。令和 6 年度歳入歳出予算案についてご説明します。歳入について、今年度の予算額のみ読み上げます。負担金 3,037 万 2,000 円、これは小城市から協議会への負担金となっております。補助金 0 円。繰越金 949 万 5,640 円、これは令和 5 年度からの繰越金となっております。諸収入 1,000 円、預金利息となっております。次に、歳出について、今年度の予算額を読み上げます。総務費 29 万 7,000 円、こちらは会議へ出席される委員の方々への報酬と事務用品等となっております。事業費 3,345 万 5,000 円。主に運行委託料や修繕料となっております。運行委託については、物価高騰等による運行コストの増を反映しております。今年度事業費の広報公聴費として 30 万円を計上しております。例年、同額を予算計上して使用しておりませんでしたけれども、今年度は広報事業としてラッピングバスを予定しております。こちらですね、絵の具があるようなチラシをご覧ください。こちらですね、ラッピングバスの募集チラシとなっております。ラッピングバスと申しますのは、簡単に申しますと、絵とかをカラー印刷してですね、それをバスの車体に貼るというものです。小城市の魅力を描こう。デザイン募集としております。テーマを小城市の魅力としまして、市内の小中学生の方に夏休み期間募集いたします。賞としては、市長や教育長に優秀賞を選んでもいただく予定です。優秀賞に選ばれた作品については、バスのドア部分に貼るよう計画しております。皆様ですね、お近くに小中学生の方いらっしゃいましたら、ぜひご参加していただくようにお伝えしていただければと思っております。それから、予備費 611 万 6,640 円、合計で、令和 6 年度は歳入歳出ともに 3,986 万 8,640 円を見込んでおります。令和 5 年度予算額との比較増減では、475 万 1,118 円の増額となっております。議題第 2 号における説明は以上となっております。ご協議をお願いいたします。

(会長：江里口市長)

はい。それでは、議題の第2号につきまして、事務局から説明がありました。これにつきまして、何かご意見、ご質問がありましたら、挙手にてお願いします。よろしいですか。それでは、ないようでございますので、お諮りをいたしたいと思います。議題、第2号につきましては、原案通り承認ということで異議ございませんか。はい、ありがとうございます。異議なしということで、ご承認いただきました。

議題第3号小城市地域公共交通計画（別紙）（案）について（令和7年度フィーダー補助）

(会長：江里口市長)

それでは、続きまして、議題の第3号に入ります。小城市地域公共交通計画（案）令和7年フィーダー補助についてお諮りしたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(事務局：鮎川係長)

はい。議題第3号小城市地域公共交通計画別紙案、令和7年フィーダー補助についてご説明いたします。資料は別添で、右上に第3号と記載されている資料となっております。まず最初に、制度の概要についてご説明します。市内巡回バス及び乗合タクシーの運行においては、国の補助事業である地域公共交通確保維持改善事業という補助金を活用して運行しております。この補助事業の活用にあたり小城市地域公共交通計画を作成し、小城市地域公共交通活性化協議会の承認を得て、国土交通大臣宛てに認定申請を行うこととなっております。この計画書については、市内巡回バス、乗合タクシーにおける運行事業の改善を目的としたもので、資料の2ページ、項目2、地域公共交通確保維持事業の定量的な目標、効果、それから3ページ、項目3、2の目標を達成するために行う事業及びその実施主体の箇所がメインとなりますので、こちらを重点的にご説明いたします。

まず、資料の2ページ、項目2地域公共交通確保維持事業の定量的な目標、効果についてご説明いたします。(1)事業の目標案になります。本計画では、毎年向こう3カ年間の目標を立てるようになっております。目標は国の推奨する項目が何個かございますが、本協議会では、各系統別における1便当たりの利用者数の増加を目標としております。資料の上の表である令和3年から令和5年までの過去3か年の参考値を基に、資料の下表である目標値を設定しております。上の表において令和5年の利用者数をご覧くださいと、小城町巡回バスは晴田線、三里線、三日月町巡回バス北回りコース路線以外の各路線の利用者数が2人未満となっております。1人あたりの利用者数が2人を下回った系統につきましては、該当年度の国庫補助の対象外となります。今回の目標設定において、補助要件を下回る目標設定はできませんので、目標値は最低でも各年度2人以上と設定しております。小城やまびこタクシーにつきましては、実際の運行回数が計画の3割を満たしておりませんでしたので補助対象外となっており、こちら2人としております。続きま

して、資料の3ページ、項目3、2の目標を達成するために行う事業及びその実施主体について説明します。先ほどの各系統別における1便あたりの利用者数の増加という目標に対して取り組む事業を記載しております。1つ目に、ニーズ調査等の実施や、他市町の運行方法等の情報を収集し、路線や運行時刻等の適切な改善を図る。2つ目に、市報やホームページに、公共交通に関する路線図、時刻表、運賃及び乗り方等を掲載し、市民の方へ公共交通の周知、利用促進を図る。具体的には、本年5月に市内巡回バス乗合タクシーに乗車して利用者のニーズ調査の実施を行っております。その他、計画書には、本協議会の開催状況、構成員、運行系統の概要等など、国の指定する資料を添付しております。以上、簡単ですが、本計画の概要についてご説明を終わります。

(会長：江里口市長)

はい。それでは、ただ今議題第3号について説明がありましたが、これにつきましてご意見、ご質問がありましたら、挙手の上お願いします。それでは、ないようでございますので、お諮りしたいと思います。議案第3号につきましては、原案通りということでご承認で、ご異議ございませんか。はい。異議なしということで承認いただきました。

議題第4号 令和6年度の取り組みについて

(会長：江里口市長)

それでは、続きまして、議題の第4号に入ります。令和6年度の取り組みについてでございます。事務局から説明をお願いします。

(事務局：鮎川係長)

はい。議題第4号、小城市地域公共交通計画の令和6年度の取り組みについてご説明いたします。今回から委員に就任していただいている方もいらっしゃいますので、地域公共交通計画について簡単にご説明をさせていただきます。お手元の議題第4号、参考資料、こちらの大きめのものですね。小城市地域公共交通計画抜粋の方をご覧ください。こちらの計画は、小城市の総合計画に掲げる市の将来像やこれからの公共交通の役割を見据え、みんなが安心して行き交う地域公共交通を目指してを基本理念とし、これに基づく4つの基本方針、そして交通体系ごとの施策、さらには実施事業を定めた計画となっており、計画期間令和4年度から令和8年度までの5年間となっております。計画策定から2年が経過し、先ほどご説明した交通体系ごとの施策等で定めている目標値や事業の実施状況等について、2月に行いました結果を基に、令和6年度の取り組みにつなげていきたいと思えます。評価を交通体系ごとに行い、令和6年度の取り組みを資料にまとめております。コミュニティバス、乗合タクシーを参考としますと、昨年引き続き、バスの維持と財政支出の抑制や停留所の更新、市の福祉政策との連携、新公立病院へのバスルートの検討、協議を挙げております。以上、簡単でございますが、議題第4号、小城市地域公共交通計画の6年度の取り組みについて説明を終わります。

(会長：江里口市長)

それでは、ただ今、議案第4号について事務局から説明がありました。これにつきまして、ご意見、ご質問がありましたら、挙手をお願いします。

(木村委員代理)

佐賀県庁佐賀創生推進課で坂井係長の代理で出席している木村と申します。よろしくお願ひします。議題第4号の下の方に公共交通全般について書いてありまして、上から2つ目のところに、アンケートや乗り込み調査等を実施して、利用者ニーズが発行されるっていう風に書いてあるんですけど、なんか具体的にいつ頃する予定だ、みたいな目処が立ったら教えていただきたいなと思っています。

(事務局：鮎川係長)

こちらですね、1回目につきましては、先月5月にですね、1回行っておりまして、後ほどご説明させていただきますけれども、市民病院の移転に向けてですね、乗り込み調査を行って、ニーズ調査等を行っております。また、後ほどご説明させていただきたいと思います。

(木村委員代理)

失礼しました。ありがとうございます。

(会長：江里口市長)

はい。他に何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(A委員)

非常に交通、公共交通がですね、特に芦刈町はほとんどなかったということもあって、こういう地域公共交通、非常に大切なものというのは感じてるところです。で、資料を見ますと、非常に、特にあしまーるなんかが、1日1人もいらっしやらないというようなところもあったりとかです。でも、やっぱり利用者が少ないっていうのがですね、問題ではあるのかなという風に、やっぱり今後、高齢者が増えてるということで、先ほど、市長さんも仰ったように免許証返納との兼ね合いですね、そこら辺非常に重要なところで、より利用が増える策という風にやっていかないといけないかなという風に感じまして、唐津市でしたでしょうか。その、要はAIを使ってるんです、この時期、この時間に乗り回すっていう風なですね、予約みたいなことをやってですね、効率的または利用者がしやすいような取り組みをやってるというのが新聞で知ったところになりますので、そういったですね、小城市の方でも検討いただけないだろうかというような、これは今後の要望としてでございますので。

(会長：江里口市長)

はい。今ですね、せっかく運行してても利用者は少なかったらですね。本当にこう、意味がないもんですから、もっともっと利用促進をしていただきたいという趣旨のご質問だと思いますが。

(事務局：鮎川係長)

ありがとうございます。昨年ですね、委員さんもおっしゃっていただいたようにですね、昨年、実はこちらの協議会の方で承認をいただきまして、あしまーるですね、芦刈を運行しておりますですけども、こちらの増便を承認いただいて、承認をさせていただきました。昨年の10月からですね、増便をしたんですけども、以前は、月、水、金というですね、週に3日、しかもですね、1日に1往復の週1日2便というものでしたけれども、現在は週5日、月曜日から金曜日、それから3往復、毎日3往復、1日6便という形で運行しております。このようにですね、便数を増やしたことによりまして、今年はですね、まだ10月からの半年だったんですけども、その分の期間についてはですね、利用者の方が増えておりまして、昨年度、乗車人数の方ですね、3割を超える方が増便の時間帯に乗車されております。ありがとうございます。それからですね、運転免許返納につ

いてもお話いただきましたのでご紹介だけしておきますと、運転免許返納の制度を、小城市も作っておりまして、返納された方につきましてはですね、2年間、市のバスが無料になるという制度をしております。こちらですね、本協議会で2年間に、令和元年度から期間を延長しております、そうですね、令和3年度は31名、4年度は33名、5年度は39名の方が返納されております。皆様、ぜひですね、近くにいらっしゃいましたら、ご紹介をしていただければと思っております。それからですね、委員の方から、唐津市さんのデマンドタクシーですね、予約型についてご意見いただいております。ありがとうございます。こちらですね、今後の課題としまして、市の方でも検討を加えながらですね、行っていけたらなという風に思っております。ご意見ありがとうございます。

(会長：江里口市長)

はい、よろしいですかね。それでは、他にご意見、ご質問ないでしょうか。いいですか。それでは、ないようでございますので。お諮りします。議題の第4号につきましては、提案どおりの、承認ということで異議ございませんか。異議なしということで、承認しました。ありがとうございます。

議題第5号 運賃協議会（道路運送法第9条第4項関係）について

(会長：江里口市長)

続きまして、議題の第5号になります。運賃協議会でございます。まず、事務局から説明をお願いします。

(事務局：鮎川係長)

はい。議題第5号運賃協議会道路運送法第9条第4項関係についてというものをご説明いたします。お手元の議題第5資料をご覧ください。制度の概要からご説明させていただきます。令和5年9月に道路運送法施行規則が改正され、協議運賃制度の運用が改正されました。運賃については、現行の、こちらのですね、今行っております地域公共交通会議での協議事項から外れ、運賃協議会という別の組織体で協議することとなっております。こちら改正に伴いまして、当時の関係条例についても令和6年3月の議会において改正しております。白ナンバーと緑ナンバーについて資料にまとめた表を掲載しております。自家用有償旅客運送、いわゆる白ナンバーと呼ばれるものですが、具体的には、小城市で言いますと各町の巡回バス広域循環バスといったものになります。こちらはですね、乗客の方で支払うのが対価となっております、ちょっと対価と、運賃のですね、法律上の言葉でちょっと違うんですけれども、こちらの方はですね、今後も従来通りこちらの公共交通会議で協議させていただきます。一方ですね、緑ナンバーと呼ばれる一般乗合旅客自動車運送、具体的にはですね、廃止路線代替バスの小城牛津線、福富線などです。こちらの場合はですね、乗客の方が支払うものが運賃という風に法律上定義づけられ

ておりまして、こちらの運賃につきましては、この公共交通会議とは別に会議を設けて、そちらで協議することとなりました。新しく設ける運賃協議会については、メンバーとしては、市長、それから運賃を変更される事業者の方、佐賀運輸支局長、区長さんを予定しております。こちらですね、必要に応じて、都度都度ですね、また通知の方を発送させていただいていきたいと思っております。以上、簡単でございますけれども、議題第5号運賃協議会について説明を終わります。

(会長：江里口市長)

ええ。それでは、ただいま議題第5号運賃協議会について事務局から説明がありましたけれども、これにつきまして何かご意見、ご質問がありましたら、挙手にてお願いします。

(牟田委員代理)

はい。佐賀運輸支局の牟田と申します。先ほどの事務局のご説明から少し補足をさせていただきます。今回の改正につきましては、昨年の10月のもので、道路運送法の施行規則の改正に伴って導入されたものになっておりまして、改正の背景につきましては、この資料の下の方に少し書かれてありますとおり、従来のこの交通会議におきまして、複数の交通事業者様がこの運賃に関する協議をすると、こういう形態が独占禁止法に抵触するのではないかとこの恐れがございましたので、それを避けるために別の会議体で運賃については協議をするということで運用が変更になったものということになっております。で、この改正につきましては、先ほどの事務局のご説明の通り、緑ナンバー、一般乗合旅客自動車運送事業の運賃が対象になっておりまして、白ナンバーで走っていただいている自家用有償運送には制度の変更はありませんので、従来の取り扱いということになっております。それともう1つ、改正のポイントとしましては、運賃の協議会の開催の前に、利用者の方の意見を反映する措置を行ってくださいという項目の追加になっております。例えば、公聴会ですとか、あるいはアンケート等ですね。この具体的な方法はもう市町様で適宜決めていただいて結構なんですけれども、何らかの方法で利用者の方の意見を反映する措置を行っていただく必要があるということになっております。はい、以上、補足ということでご説明させていただきます。

(会長：江里口市長)

はい、ありがとうございました。他にこの件につきましては何かご意見、ご質問ないですか。それでは、ないようでございますので、これについては承認事項じゃありませんので、次に進みたいと思います。

議題第 6 号 市民病院移転に伴うルート等の進捗状況について

(会長：江里口市長)

それでは、議題の第 6 号になります。市民病院移転に伴うルート等の進捗状況についてでございます。事務局から説明をお願いします。

(事務局：鮎川係長)

はい。議題第 6 号市民病院移転に伴うルート等の進捗状況についてご説明いたします。こちら、配布資料はございませんので、全面的スクリーンをご覧ください。多久市に建設が進められております新市民病院、公立佐賀中央病院については、令和 7 年 7 月 1 日に開院予定となっております、現在建設が進められております。新病院の位置につきましては、多久市の東多久町となっております。東多久駅から南に降りてきたところになります。ちょうど地図では赤い線でかこんでいるところとなっております。現在ですね。小城市を走っておりますバスにつきましては、小城市民病院への乗り入れ、小城町ですね、小城市民病院の乗り入れについては、小城町の岩松線、三里線、晴田線、それから三日月線の北回り、広域循環バスの 5 路線となっております。市民病院のバス停の利用者としましては、先ほどのですね、路線ごとの令和 5 年度の利用者人数を表グラフにしております。広域循環バスの利用者の方が 1 番多く 41 パーセント、小城町巡回バス晴田線が 27 パーセント、三里線が 18 パーセント、三日月が 10 パーセント、岩松線が 4 パーセントとなっております。一口に市民病院のバス停と申ししましても、近隣にお住まいの方もそちらのバス停を利用されておりますので、市民病院利用者の割合がこのとおりだとは限りませんが、大体の目安として検討しております。市民病院の外来患者さんの利用者についての表となっております。ちょっとこれですね、見にくいかと思いますが、令和 5 年度の利用者としましては、この左に伸びている、1 番伸びているところが小城町となっております、それから三日月町ですね、四角の線で囲っているところが小城市と多久市となっております、ご覧になって分かれるようにですね、小城市、多久市の方がほとんどという風な外来患者さんの割合となっております。こちらがですね、小城市民と多久市民に限った市民病院外来の利用者さんを地区ごとに分けたものとなっております。小城町の方が 48 パーセント、三日月の方が 23 パーセント、それから牛津町、東多久町、それから北多久町、芦刈町、南多久町、西多久町と続いております。新しい市民病院へのルートとしましては、案の 1 つ目として、小城町巡回バスを国道 203 沿いに延長する案、それから 2 つ目の案といたしまして、広域循環バスを延長する案が検討できるかと思います。小城市としては、全ての便をですね、市民病院まで延長することは財政的に難しいと考え、この 2 つで検討しております。国道 203 号線沿いについては、現在ですね、昭和自動車さんが佐賀唐津線を運行されておりました、30 分から 1 時間ごとの間隔で運行されております。市の公共交通機関としての役割としては、民間事業者さんが入らないところと思っておりますので、昭和自動車さんもですね、新病院の方へ乗り入れの方向で検討されているという

風に伺っておりますので、小城市としてはルート2 広域循環バスの追加ということで検討していきたいと思っております。それからですね、先ほどご意見あった通りですね、実際に乗客の方のご意見、ご考えを伺いたいと思ひまして、5月に乗り込み調査を実施いたしました。路線としては、広域循環バスと小城町の巡回バスで行っております。いずれも1週間単位で、午前中に職員が乗車して聞き取り調査を行いました。これは、どちらも午前中の方が乗客の方が多いということで、午前中のみ行っております。回答人数としては延べ77名となっております。アンケートの調査結果でも、バスの利用目的につきましては小城町巡回バス、広域循環バス、いずれも、通院、買い物、公共施設へ行きたいという目的で乗っていらっしゃる方が9割を超えておりました。満足度では、利用料金設定には満足されている方が9割を超えており、改善要望としては、小城町巡回バスでは、運行回数、運行日の増加が7割、広域循環バスでは、停留所の新設、フリー乗降の増加というものが4割というものでした。今後ですね、アンケート調査の結果を基に、警察の方や事業者の方、そういった方々を踏まえてですね、ルートや停留所等については検討していきたいと思っております。以上、簡単でございますけれども、議題6、市民病院定に伴うルートの進捗状況について説明を終わります。

(会長：江里口市長)

はい。それでは、議題の第6の市民病院移転に伴うバスルートについての現在までの進捗状況について事務局から説明がありました。この件につきまして、何かご意見、ご質問あるいはご要望等ありましたら、挙手にてお願いしたいと思います。

(A委員)

今ですね、利用者っていうのは小城市、小城町の方が多いと。当然小城市にあるからですね、そうだと思います。今回、多久になるということで、牛津の方ですとか、芦刈の方もですね、そちらに流れるということもですね、多くなるんじゃないかなという風いで、現在はその小城の方をどう運ぶかっていうような検討だけじゃなかろうかと、今、芦刈は3パーセントしかいないという話だったけど、そこをやっぱり広域にこう利用者を増やすとするならば、芦刈、牛津からも、そちらに伸ばすルートっていうのはですね、ぜひご検討いただければなという気がしました。以上です。

(会長：江里口市長)

はい。そういうことでご要望がでますけれども、何かコメントありますか。

(事務局：鮎川係長)

はい。ご意見ありがとうございます。おっしゃっていただいたようにですね、多久の方に移ることによって、もちろん小城町三日月の方以外ですね、牛津町、芦刈町の方にも使っていただきたいと思います。広域バスの方を追加といたしましたのはですね、そういった方々にもご利用いただけるようにですね、ルートを考えたいと思って、広域の方を追加を予定しております。またルート等についてはですね、詳細に決まっておりますけれども、そちらの方々もですね、なるべく行きやすいようにという風にルート等を今後検討してまいりたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

(会長：江里口市長)

小城駅から、今度、新病院ですね、小城駅から行くのと牛津駅から行くのと、時間的にそこまで変わらないと思うんですね。で、実際測って見たら15分ぐらいで大体行くそうですよ。だから、芦刈からも牛津からの人も非常に近くなってるし、そういった意味でも、そういう方々が利活用していただけるようなね、そういう風な方法論も検討していかないかなかなという風に思ってます。結構これまでと比べるとだいぶ近くなったということですのね、そういうことを申し上げたいと思います。

(A員)

病院が主体的にバスをだして、まわる案はないですか。

(会長：江里口市長)

私が知る範囲ではですね、病院が主体性の、要するに病院オンリーのバスが、ぐるぐる多久と小城市をまわるというのは、今のところは計画としては、ないみたいです。他にご質問、ご意見ないですか。ご要望も結構ですよ。

(B委員)

小城、多久市で多久の方に市民病院ができるけんね、要するに、まず利用者を考えた場合にね、今現在でも、市民病院にどんくらい行きようかっていうことで、南部の方がね、前回も言ったように、佐賀の方に行った方が近かわけですよ。ですから、こっちの人はねやっぱ同じ公共バスで、向こうに行ったらバス賃も安うなあばってん、普通我々が佐賀の病院にね、好生館にしろ医大にしろ、行く場合には自費を払っていくっていうね。ですから、僕は前から言ったように、そういう風に医療関係高齢者は特にね、要するに助成をしてもらった方がね、その市民病院の有無やなくてもね、やっぱりあの病院に行くのは高齢者が選んで病院に行くわけですから、やっぱりこっちの市民病院行った場合は、この場所がよかですよ。今の巡回バスにしても、前回も意見を言ったように徐々に増えていきよ

うばってん、それも停留所関係はある程度、移動させるとかいう利用価値があってね、もうちょっとこの公共交通だけを考えなくて、病院に、今は市民病院が多久に移転するからその問題について言われるよるけどですね、全体的にやっぱり市の公共交通を利用する場合においては、今のところに、この総額見ても、もちろん国庫補助の何百万がくるけんかわからんが、やっぱ利用者のことを多く考えれば、もうほとんど交通弱者ちゅうことで、市長もいうごと免許返納して、年寄りはどうしようもないって言われるなら、小城市独自でもいいから、やっぱり病院にいった場合に、市民病院別にしてもね、佐賀に行った場合にも、やっぱりもうちょっと考えてもらいたいなっちゅうのは、僕の意見です。佐賀市に行く場合にもね、要するに、やっぱり補助を出してもらう方向に考えてもらえれば、小城市は画期的なことやりようかなという風なことになりやせんかなと思うわけです。ただ単に公共交通でやってるからだけじゃなくてね。そしたらもうちょっといいかなと思ってはっきり言って、芦刈から多久いくより佐賀の方が近かし、そんぐらいはやっぱり十二分にね、考えてもらいたいなと思います。バスの場合を言ってます。病院の分は別にしてね。

(会長：江里口市長)

はい、ありがとうございます。今回はですね、地域公共交通の範囲の中でいかにこうルートを設定をしていくかということで、まずその第1段階だという風に思ってます。それで、今おっしゃったように、その病院にですね、どうしてもこう行って、利用したいという方については、生活支援体制事業ということでドア To ドア、要するに個人的にですねボランティアで、有償ボランティアになりますけれども、それでドア To ドアで病院まで行って自宅までお送りするという、そういうのも今広げてますので、うまくそれと、このバス含めてですね、うまくこう連携していければ少しでもその利用される方々のニーズになっていくのかなという風に思ってますので、少しずつそういった形で取り組んでいきたいという風に思ってます。よろしいですか。

(B委員)

ついでにですね、今市長が言われたようにね、今社会福祉協議会として、今我々ボランティアで病院とか買い物とかいろんな支援をしてるわけですよ。その件についても結構データも、去年から色々されるのと思っていますけど。そういう反面で、僕は、先ほども言ったように、公共交通やけんやなくて、そういう風にボランティアでしょんさあ人もおんさっけん、多久まで行った場合に、そういう、今のところは、5キロ圏内と定めていますから、そこら辺までも、こうやっていけばね、もうちょっと高齢者がこういう風なあれがあれば、もう免許せんでも、ほとんど自分には車で病院行くぐらいやっけん、そこら辺まで含んで、免許返納すれば2年間巡回バスの方はタダですよと言われても佐賀の方に行くときは何も、メリットはなかという風なこともあるけんですね、そこら辺までも含めて、

今市長が言うように、やっぱりボランティアでやられよう方も、そこら辺まで含んだ、市の公共交通まで考えてもらわんと、ボランティアさんの方も、まあ時間的に15分くらいですよーちゅーこともあーけん、そんぐらいも考えてやっぱりしてもらわんぎ、もうこいだけあってもいっちょん利用せんよとなったら、利用しても利用価値のなかけんですね、まあ極端に言えば、特に市長はご存じのように芦刈は過疎化ちゅう大きな壁もあるけん、そういう中でもうちちょっと公共交通の方も過疎化の中でもですね、いれていけば幸いなのかなと思って意見を申し上げました。

(会長：江里口市長)

はい、ありがとうございます。他にご意見、ご質問、ご要望はないですかね。よろしいですか。はい。それではですね、この6番目のこの新病院移転に伴う進捗状況については今現在の進捗状況でございますので、これも承認事項でございませんで、これで終わりたいと思います。

6 その他

(会長：江里口市長)

それでは、続きまして、次第のその他でございますが、事務局からなんかありますか
ね。

(事務局：鮎川係長)

はい。事務局から2点、報告と連絡をさせていただきます。1点目、車両故障です。小城市市内巡回バスの車両についてでございますが、車両故障によるレンタルで代車運行をしておりました。佐賀県知事様の方への変更登録は済ませております。2点目、今年度の会議の予定について連絡をさせていただきます。本年度は、先ほどからですね、話をさせていただいております通り、市民病院のルート等の検討はございますので、いつも以上にですね、会議にご足労いただくことになるかと思っております。10月から11月頃に1回、年明けの1月に1回、計2回の会議を予定しております。また、具体的に決まり次第、ご案内をさせていただきますので、ご多忙かと思いますが、ご出席のほどよろしくお願いいたします。以上です。

(会長：江里口市長)

はい。それでは、その他に、その他の方でご意見等を含めて。

(C委員)

はい。今年10月に国民スポーツ大会が佐賀で開催されるようになっておりますけど、このラッピングにしてもですよ、それから小城市でも3競技ぐらいの会場がありますけ

ど、小城市をPRするために、全国から見えられるお客さんにですよ、PRするためにもその国民スポーツ大会に間に合わせるような段取りを取った方がいいんじゃないかというのが1つと、それと、バス停、もし仮にですね、巡回バスで会場入りされるお客さんがおんさった時に、今現在のバス停が貧弱でゴミ収集の元々の看板に時刻表貼っただけみたいないところがあるもので、これを機会にバス停をちょっとイメージアップした方がいいんじゃないかと思うんですけど。以上です。

(事務局；：鮎川係長)

ご意見ありがとうございます。バスについてはですね、今月に入札のバスになりますので、ちょっとその納品次第ということになりますけれども、10月にどうかなと。すみません、思うんですけども。はい。間に合いましたら検討の方したいと思います。

(会長：江里口市長)

子ども達にラッピング募集を夏にずっとやろーもん。

(事務局：鮎川係長)

そうですね、夏休みにさせてもらいまして、実際にバスが納品されてからですね、そのバスにラッピングっていう形になりますので。そうですね、今ちょっと車の方が納品が結構ですね、どこのメーカーさんもちょうと時間がかかっているっていうようなこともありますので。ありがとうございます。

(事務局長：飯盛課長)

バスのラッピングについてはですね、今現在は新しく購入するバスのみ検討しているところですけど、要望を聞き次第検討していきたいと思います。

(会長：江里口市長)

はい、了解です。ほかに。はい、どうぞ。

(牟田委員代理)

はい。佐賀運輸支局の牟田でございます。お手元にですね、事務局の方からご用意いただきました資料について少しご説明をさせていただきたいと思います。タイトルは、地域公共交通の「リ・デザイン」に向けた制度等についてという資料でございます。大変貴重なお時間でございますが、少しでもお時間をいただきまして、国土交通省の最近の地域公共交通の制度ですとか検討についてですね、少しご紹介をさせていただければという風に思います。まず、この「リ・デザイン」という言葉でございますが、なかなか聞き慣れない言葉だと思いますけれども、地域公共交通の分野では昨年度ぐらいからよく使われるようになったキーワードでございます。米印で少し説明を入れてますけれども、再構築という意味があるそうございまして、ここでは、地域の関係者の皆様がですね、連携ですとか、しっかり共同を通じてですね、バスとかタクシーといった地域公共交通の利便性と生産性、それから持続可能性をですね、高めていく取り組みという意味で使われております。資料1枚おめくりいただきましてですね、1ページ目でございます。上の方に少し書かせておりますけれども、皆様のご承知のとおり、バス、タクシーにおきましてはですね、少子高齢化ですとかコロナ禍の影響で大変厳しい状況にあるということになっております。

こういった事態を受けまして、国土交通省におきまして、持続可能なですね、旅客運送サービスの確保に向けまして様々な制度改正をですね、立て続けに行っているところでございます。本日はですね、下にご書いております3点につきましてですね、少しご紹介をさせていただきまして、自治体様あるいは事業者様、地域の皆様にご活用をですね、ご検討いただければという風に思っているところでございます。はい。次の2ページ目でございます。地域公共交通再構築事業というものでございます。こちらは昨年度に新しく創設されました補助制度でございます。元々、社会資本整備総合交付金と言われる補助金がございます。こちらは道路ですとか、あとは橋とかですね、こういったインフラを整備するものであったんですけれども、昨年度からバスとかタクシーか、バスとか鉄道といったですね、交通に関するハード、ハード整備にも使えるようになったというものでございます。色々細かい要件はございますが、例えばバスターミナルとかですね、バスロケーションシステムを大規模で導入するとか、そういった大きなハード整備の計画がもしおありの場合はですね、ぜひ運輸支局までご相談をいただければという風に思います。それから次のページでございます。3ページ目で、3ページ目から3、4、5でございます。地域公共交通特定事業というものでございます。こちらは制度でございます。地域公共交通計画小城市様でも策定されてらっしゃいますが、こちらの目標をですね、達成するための実施計画、特例でございます。ここでは3つほど紹介させていただいておりますが、まず3ページ目でございます。地域公共交通特定事業の中でも、地域公共交通利便増進事業というものでございます。上の囲みに概要を記載しておりますが、利用者の方の利便を増進することを目的に、バスの路線等のですね、再編ですとか、事業の内容をですね、大規模で見

直しを行うと、こういった事業を支援する制度ということになっております。それから次のページの4ページ目でございます。同じく地域公共交通特定事業の道路紛争高度化事業でございます。こちらは、定時性ですとか速達性、あるいは快適性に優れたですね道路運送を確保する事業の特例ということになっておりまして、例えばBRDですね、福岡県の日田彦山線では昨年度導入されたものでしたり、あるいは接続バス、EVバスといったバスの高度化ですね、こういった事業を行う、支援する事業ということになっております。それから、次のページでございます。5ページ目でございます。地域公共交通特定事業の3つ目、地域旅客運送サービス継続事業というものでございます。こちらは、廃止が見込まれる路線バスに対してですね、その代替となるような方策を検討するにあたって例えば公募によって新しいサービスを提供される事業者さんを選定する、こういったことを行うときに活用いただける事業ということになっております。それぞれ、この地域公共交通部、特定事業ですね、実施計画をこちらの協議会の方でさせていただきまして、国土交通省の認定を受けることで、例えば補助金の補助率が上がったりとかですね、こういった特例を受けることができるということになっております。それから、次の6ページ目をご覧くださいませうでしょうか。最後にご紹介したいのは、地域公共交通リ・デザイン実現会議ということで、国土交通省それから関係省庁でですね、地域交通に関する会議が進められているということでございます。この会議の目的なんですけども、地域交通の活性化とそれと社会的な課題の解決、これらの一体的な解決を推進するために、関係省庁の連携のも地域公共交通のリデザインを促進するための方策を検討するという会議になっております。下の方にスケジュールとなっております、昨年の9月に第1回目の会議が開かれまして、それから、右側の方に赤字で書いてありますが、先月、5月の31日に最終の取りまとめが公表されたということになっております。それから、次のページ、7ページ目をご覧くださいませうでしょうか。5月の31日に示されました地域公共交通リ・デザイン実現会議の取りまとめの概要でございます。ちょっと非常に文字が多くて読みづらいページで恐縮なんですけども、詳しいことは後ほどもしご覧いただければと思うんですが、2つ目の囲みがございます。地域類型ごとの課題解決に向けた方向性と、こういうところでございます。地域公共交通の課題、これは人口規模とかその自治体さんの置かれた環境によって様々なんですけども、この取りまとめでは大きく4つ、全国の地域を4つの類型に分けてその取り組みの方向性を示されて、示しております。さらに、3つ目の囲みでございますが、連携、共同の推進に向けた環境整備ということで、その各地域の取り組みの方針に沿ってですね、その取り組みを進めるために、環境の情勢、左側の方ですが、例えば政府共通の指針をお示ししたりですとか、あるいは交通以外の、教育ですとか医療とか介護、それぞれの各分野における移動の課題、それに解決に向けた指針を示したりですとかあるいはカタログ化による支援ということで、これまで全国で蓄積されました地域交通の取り組みですね、優良事例をカタログ化してお示しするといったことがこれから進められているということになっております。さらに、こういった環境の整備と同時に、取り組みの実装

ということで、右側でございますが、この法定協議会、この、これも市の協議会の住に含まれますが、この協議会のアップデートでありましたり、あるいは地域公共交通計画自体のアップデートに向けた検討を進めるということになっております。それから8ページ、最後、8ページでございます。同じくこの地域公共交通リ・デザイン実現会議におきましては、関連のホームページですとか特設サイトが設けられております、こちらですね。左側ですが、公共交通に関する国の補助制度、様々ございますが、こちらは簡単な手順ですね、検索ができるようなサイトが掲載されておりますし、あるいは右側の方でございますが、地域の関係者による連携、共同のカタログということで、こちらにも優良事例も掲載がされておりますので、ぜひご参照いただければという風に思っております。ちょっと以上、駆け足でございましたが、最近の国土交通省の支援制度、あるいは会議での検討状況についてご紹介させていただきました。もし、ご不明点とか関心がおありでしたら佐賀運輸支局の方にお問い合わせいただければという風に思います。はい、ありがとうございます。

(会長：江里口市長)

はい、ありがとうございました。佐賀運輸支局の牟田さんからですね、地域公共交通のリ・デザインに向けた制度等についての説明をいただきました。色々取組をされておりますので、またじっくり読んでですね、理解をしてください。よろしく願いしたいと思えます。それではですね、これで大体本日提案しておりました議事については全て終わったわけでございます。皆さんたちのご協力ありがとうございました。進行を事務局に渡したいと思えます。

(C委員)

最後に1つ、よかですか。牛津駅のイベント広場の件なんですけど、あちこちイベントのある時にですね、運行業者も入れて協議をしてもらわんと、福富牛津線のバスが毎日走りよってですよ、狭かところでどういうイベントがされるかなんもわからんとこで運行したら危なかことになるけんが、なんかイベントをするっていう協議会かなんかある時は声をかけてもらったら助かりますけど。よろしくお願いします。この間は中止だったけど。

(事務局：古川副課長)

はい、ありがとうございました。また、委員の皆様、ご審議ありがとうございました。

以上をもちまして第41回小市地域公共交通活性化協議会、第26回小市地域公共交通会議を終了します。ご協力ありがとうございました。